

写

2023年8月21日

長野労働局長 久富 康生 様

コープネットグループ労働組合
中央執行委員長 占 部 修 吾

2023(令和5)年度 長野地方最低賃金審議会の答申に対する異議申立書

令和5年8月7日に示された長野県最低賃金改定決定(答申)について、同年7月21日付で提出した意見書で示した考えに基づき、答申額は今日最低賃金に求められる水準に比して低額であることについて、次のように異議を申し出ます。

長野地方最低賃金審議会は、今年度の最低賃金の改定について現行の908円を40円引き上げて948円にすると答申しました。この最賃改定額は過去最高額ではあるものの、この間の物価高騰による生活の悪化を改善できる額では到底ありませんし、1,000円にも届かない最低賃金額は長野県において労働者が自立した生活ができる水準ではありません。さらに地域間格差を広げる中央答申を踏襲したもので、働き手の確保と地域経済の活性化という点において不十分な答申といわざるを得ません。

7月28日に中央最低賃金審議会が出した2023年度の日安額は、全国加重平均で1,002円、引上げ額41円(4.3%)となる答申であり、ランク別の引き上げ幅はA「41円」、B「40円」、C「39円」で、今まで通り格差を助長する内容でした。専門部会の審議の中では「昨年10月から今年6月までの消費者物価指数の対前年同期比は4.3%と、昨年度の全国加重平均の最低賃金の引き上げ率(3.3%)を上回る高い伸び率であったことも踏まえ」「今年度の各ランクの引き上げ額の日安を検討するにあたっては4.3%(公益委員見解)」を重視したとしました。しかし、これでは物価高騰を後追いするだけで、最賃近傍で働く労働者の生活改善にも経済の活性化にもつながりません。

さらに、今回ランク数が4から3へ変更され地域間格差の是正につながる目安が期待されていましたが、実際には前述のとおり格差是正を助長する目安額であり、目安どおりだと最高額と長野県の地域間格差は「165円」と昨年から1円広がることとなります。地域間格差が広がっている地方の実態は深刻であり、改善要望は切実です。私たちが加盟する長野県労連は2022年度から2023年度にかけて49の自治体に最賃の全国一律化と中小企業に対する支援の強化を求める意見書が採択を求める陳情、請願を提出し、21の自治体で意見書が採択されました。また全国での地域間の格差是正を求める奮闘と運動の広がり、

22年度は46.8%の道県が目安を上回り、今年度も15日時点で21県で目安を上回る答申が出されるなど、その声は年々広がってきています。

全労連と長野県労連などの地方組織は、全国28の都道府県で「最低生計費試算調査」を取り組み、その結果から「8時間働けば人間らしく暮らせる」には全国どこでも月額24万円（時給1,500円）以上が必要であり、長野市でも同様であることは意見書に述べた通りです。一刻も早く1日8時間の労働で暮らせる時間給1,500円に引き上げることをお願いします。あわせて、手厚い中小企業支援とセットで国に求めていくことも必要です。

長野県の労働者の誰もが人間らしく暮らしていける最低賃金額となるよう2023年度の最低賃金改定額の再考をお願いします。

以 上